

令和2年11月26日
島根県防災部防災危機管理課
担当：茶山、太田
電話：0852-22-5885

第18回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日 時：令和2年11月26日（木） 15:45～15:55

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、副知事、教育長、県警本部長、各部局長、防災部次長、
関係課長 計23名

内 容：以下のとおり

1. 全国的な感染者増加について

防災部（防災危機管理課長）

- ・東京都及び北海道の対応について説明 【資料1-1、1-2】
- ・島根県の対応を説明
「島根県の対応（案）」 【資料2】

2. 知事指示事項

県民の皆様へは、昨日、第17回対策本部会議を開催し、「北海道、東京都、大阪府、沖縄県など、感染が拡大している地域へ移動する際には、感染予防を徹底し、十分注意してください。」との要請をさせていただいたところですが、

東京都では、昨日の記者会見で、知事が都民に向け、「できるだけ不要不急の外出を控えていただきたい。外出する場合には、感染予防、感染対策を万全にしていきたい。」との要請をされたところであります。

また、北海道では、感染リスクを回避できない場合は、不要不急の外出を控えること、札幌市外との不要不急の往来を控えることを要請しておられます。

こうした状況をふまえ、北海道札幌市、東京都のように、都道府県から住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域への移動については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。

なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの移動は控えていただく必要はありません。

また、すでに予約した旅行などについては、キャンセル料を負担してまで、取りやめていただく必要はありません。

県としましては、引き続き、県民の皆様の命と生活や、県内事業者を守るため、全国の感染状況等を注視し、国や他の都道府県、市町村、医療機関などと緊密に連携を取りながら、感染拡大防止、医療提供体制の強化、地域経済や社会活動の回復などに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

第 18 回島根県対策本部会議

日時：令和 2 年 11 月 26 日（木） 15：45～

場所：県庁 6 階 講堂

1. 全国的な感染者増加について

2. 知事指示事項

令和 2 年 11 月 25 日 東京都知事記者会見（抜粋）

知事冒頭発言

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

（略）

【知事】

続いて、感染防止対策の徹底であります。都民の皆さんに改めてのお願いでございます。今以上の感染拡大、これを食い止めるために、都民の皆様方には、できれば、できるだけ不要不急の外出を控えていただきたい。

外出する場合には、感染予防、感染対策を万全にしていきたい。何度も申し上げますけれども、万全にお願いをよろしくいたします。（※）

（略）

（※） 出典：東京都 HP

令和 2 年 11 月 17 日 第 26 回北海道対策本部会議（抜粋）

知事発言

（略）

こうした厳しい状況を踏まえ、本日から 11 月 27 日までの集中対策期間において、札幌市においてステージ 4 相当の対策を行うことといたします。感染リスクを回避できない場合には、「不要不急の外出」及び札幌市外への「不要不急の往来」を控えていただくといった、更なる行動変容の要請を行います。

（略）

（※）出典：北海道 HP

島根県の対応（案）

島根県対策本部決定

全国の感染状況を踏まえ、県民に対し、以下を要請

- (1) 北海道札幌市や東京都のように、都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域への移動については、改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断すること。

なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの移動は控えていただく必要はありません。

また、すでに予約した旅行などについては、キャンセル料を負担してまで、取りやめていただく必要はありません。